

介護福祉士養成科(2年制) (コース)

募集期間:平成30年1月17日(水)から2月27日(火)まで

※応募書類必着

1 募集科と人員

訓練科名	定員	訓練期間	介護福祉士の特徴	目標とする資格
介護福祉士養成科	15名	2年	介護福祉士は、高齢や障がいのために自立生活の維持が困難になった人に対し、入浴・食事・排泄など生活に必要な介護を行ったり、介護者に対して介護に関する指導を行う介護実務の専門職です。	介護福祉士

2 応募資格

※以下の全てを満たす方

- (1) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校(中高一貫校)を卒業した者。
- (2) 離転職者及び求職者で、公共職業安定所長の受講指示、支援指示又は受講推薦が得られる者。
- (3) 直近の就業形態において非正規雇用労働等、不安定就労の期間が長いことや、安定就労の経験が少ないこと等により能力開発機会が乏しかった者。
- (4) 訓練を修了し資格取得する明確な意思を有し、正社員就職を希望する者。
- (5) 公共職業安定所においてジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受けた結果、当該訓練の受講が必要だと認められる者。

※新規学卒未就職者は除く

※学卒未就職者であって、受講申し込み時点で学校卒業後1年以上経過していない者を除く

3 応募書類

※以下の全てが必要です

- (1) 本校指定の入校願書(写真貼付)
※収入証紙を貼る必要はありません。入校願書は公共職業安定所にあります。
- (2) 最終学歴校の卒業証明書及び成績証明書(単位取得証明書)
- (3) 入校願書の貼付写真と同じ写真を別に2枚添付



4 応募手続

入校願書を公共職業安定所へ提出し受付処理をしてもらい、その他の応募書類と共に、産業人材育成センター米子校(米子市夜見町3001-8)へ2月27日(火)必着で提出してください。

※持参の場合…受付時間は土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

※郵送の場合…簡易書留で郵送してください。

5 日程

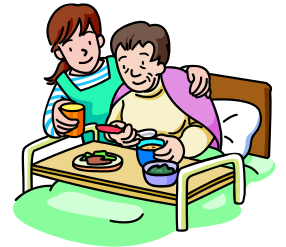
入校選考	選考日	平成30年3月3日(土) 午前8時45分入室完了
	場所	YMCA米子医療福祉専門学校(米子市錦海町3丁目3-2) 電話 (0859) 35-3181
	選考方法	①筆記試験 学科:国語(古文・漢文を除く) ②面接試験

合格発表	平成30年3月10日(土)
入校説明会	平成30年3月28日(水) (鳥取県立産業人材育成センター米子校にて*)
入校日	平成30年4月3日(火) (YMCA米子医療福祉専門学校 入学式*)

* 合格者に別途ご案内します。

6 生徒の特典

- (1) 入校に関する、委託先(YMCA米子医療福祉専門学校)の入学金、授業料、施設費、実習費が無料となります。
- (2) 雇用保険受給資格者で一定の条件を満たしている方は、雇用保険等が給付延長(2年間)される場合があります。(管轄のハローワークでお尋ねください。)
- (3) 委託先(YMCA米子医療福祉専門学校)の学生として、JR、バス等の交通機関を利用して通学する方には、通学定期及び学生割引が適用されます。
- (4) 支給要件に該当される方に、訓練受講期間中は保育料を半額(*上限額有り)助成します。(予定)



7 経費

- ◎ 入校前後に以下の所要経費が必要となります。
- (1) 2年間の教科書代、実習衣代、保険料、国家試験受験料等・・・14万円程度
 - (2) 学外実習に伴う交通費や宿泊費・・・3万円程度
 - (3) 駐車場代・・・4万8千円(1年間分) *希望者が多い場合は、校外駐車場のあっせんもあります。

8 就職

- ◎ 鳥取県内の介護施設又は病院等(平成29年3月修了生 就職率100%)

問合せ先

鳥取県立産業人材育成センター米子校	〒683-0851 米子市夜見町3001-8 電話 (0859) 24-0372 Fax (0859) 24-4094 http://www.pref.tottori.lg.jp/3637.htm
YMCA米子医療福祉専門学校	〒683-0825 米子市錦海町3丁目3-2 電話 (0859) 35-3181 Fax (0859) 35-3182 http://www.hymca.jp/yonago/ ※ 学生生活の概要や授業の内容について、お問合せください。
ハローワーク米子	〒683-0043 米子市末広町311 イオン米子駅前店4階 電話 (0859) 33-3911
ハローワーク米子根雨出張所	〒689-4503 日野郡日野町根雨349-1 電話 (0859) 72-0065

※この訓練科は国の政策のもと、産業人材育成センターと介護福祉士養成校が共同で行う特別のプログラムです。
入校生は訓練生であると同時に、訓練委託先(YMCA米子医療福祉専門学校)の学生として位置づけられます。
※この訓練は2月の県議会により実施が決定します。

